

平成 22 年 2 月 22 日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ
代 表 取 締 役 三 木 茂
(コード番号：3807 大証ヘラクレス)
問 い 合 わ せ 先 :
取 締 役 管 理 本 部 長 上 中 淳 行
電 話 番 号 03 (5 2 1 2) 8 7 9 0 (代 表)

第三者割当による新株式発行及び主要株主である筆頭株主並びに親会社の異動等に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 2 月 22 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株式の発行について決議いたしましたので、お知らせいたします。また、本件第三者割当増資により、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動が見込まれるため、併せてお知らせいたします。

第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

(1) 発行期日	平成 22 年 3 月 29 日 (月)
(2) 発行新株式数	40,000 株
(3) 発行価額	22,370 円
(4) 調達資金の額	894,800,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法 (SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED 40,000 株)
(6) その他	上記各号については、関係当局の許認可等が得られること及び金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件といたします。 また、本件第三者割当増資は、平成 22 年 2 月 22 日 (月) 開催の取締役会決議に基づくものであり、平成 22 年 3 月 25 日開催予定の当社定時株主総会において、割当予定先が指名する取締役候補者である狩野仁志氏の取締役選任に関する議案が承認されることが条件となります。

狩野仁志氏は、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED グループである SEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITED の代表取締役であります。

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的

当社は、企業価値回復を早急に図る必要があると真摯に受止め、安定した配当に資する収益構造の転換と財務体質の強化という二つの命題に取り組み、まずはコスト低減を実行し、現業での安定した利益確保への体制整備を第 16 期(平成 21 年 12 月期)に図りました。

一方、経済環境が激しく変化する中、金融業界は大きく変革し、二番底も予想されるような厳しい環境下でも多種多様なビジネスチャンスが内外に見られるようになり、当社としては現業以外の事業拡大の選択肢を見据え、企業価値を高めるための成長に向けた布石を打つ必要があるものと考えております。しかしながら、第

15 期（平成 20 年 12 月期）の減損処理（個別財務諸表における関係会社株式評価損 472 百万円、連結財務諸表における持分法による投資損失 241 百万円及びのれん減損損失 66 百万円並びに固定資産減損損失 92 百万円）による大幅な自己資本減少や手許流動性の制約から、成長戦略につきましては、人的及び物的資源を柔軟に投入することは難しい状況にあります。

当社は沿革的に専用回線を通じた法人向けリアルタイムコンテンツの提供により安定した収益を確保し、それを原資にアウトソーシングをはじめとする他の法人向けビジネスとクラブフィスコやポータルサイトなどに代表される個人向けサービスに事業を拡大し、コンテンツビジネスの一角において成長企業として社会に貢献することを経営課題の基礎としてまいりました。その一環として、平成 18 年 6 月の株式公開以来、システム開発とともに株式会社フィナンシャルプラス（現株式会社フィスコプレイス）、シグマベイスキャピタル株式会社及び株式会社エヌ・エヌ・エーへの出資を行うなどの積極的な施策を実行いたしました。

システム開発につきましては、コンテンツのデータベース化に成功し、多様な情報ニーズへの対応の基盤を作るなど一定の成果をみました。これに対し、上記 3 社に対する投資は、外的環境の変化も影響し、当初目論んだ事業計画には大幅な未達が生じ、投資回収期間の見直しを余儀なくされ、その結果、上記のような大きな減損を計上することとなりました。

現業の建て直しは、上記 3 社を含む当社グループ丸となって実施しております。しかし、現業回帰は着実な経営戦略ではありますが、短期的な事業計画の遂行に終始し、失われた自己資本を早急に取り戻すには、一定の限界があると認めざるを得ません。

さらに、近時の経済環境においては、当社グループの主たる資源である従業員のモチベーションやコンテンツの品質向上には、短期的な事業計画のみならず、中長期的な観点から経営をリードするうえで財務的な不安心理を払拭する一定の資金を確保し、体力を増強する必要があります。

これらの事情を勘案して、資金調達の見直しを直接金融、間接金融にかかわらずいくつか検討いたしました。事業パートナーと成り得る有力先からの必要な資金調達を迅速に実施することが企業の事業推進力を活性化させ、既存株主の利益向上の礎となり、さらには今後も多くの投資家のご参加を頂くための必要不可欠で現実的な選択肢と判断しました。その具体的理由はつぎのとおりです。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象の解消のために

当社グループは、第 15 期（平成 20 年 12 月期）より「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の記載を行い、そのような状況を一刻でも早く脱するために具体的な施策を講じ、慎重に一つ一つの課題に対処しております。

このような中、平成 21 年 9 月 30 日で終了する第 16 期第 3 四半期連結累計期間において、営業活動におけるキャッシュ・フローはプラスに転じ、現金及び現金同等物も 3 億円を超えるものを備え、収益基盤と財務基盤の改善が着実になされておりますが、従前の状況を転換するには安定性や加速性が不十分と判断したことから、継続性の前提に関する重要な不確実性が認められるとしてご報告申し上げます。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象の解消のためには、収益基盤と財務基盤が相俟って、安定的かつ加速的に経営成績とキャッシュ・フローが改善される必要がありますが、今般の資金調達は、取り分け、財務基盤の安定に大きな効果をもたらすものと考えます。

当社は厳しい経済環境を勘案して、第 16 期第 3 四半期連結累計期間までに資産評価を厳格に行い、この先も安易な回復予想を廃し、健全な保守主義に従って、減損処理をはじめ大幅な資産圧縮を実施いたしました。（第 15 期に、個別財務諸表における関係会社株式評価損 472 百万円、連結財務諸表における持分法による投資損失 241 百万円及びのれん減損損失 66 百万円並びに固定資産減損損失 92 百万円を計上）後に述べます収益構造の転換も重要となりますが、今般の資金調達は、不確実性が続く経済環境化で、スリム化した貸借対照表に手許流動現金の大幅な増加として効果的なインパクトを与えるものと判断いたします。

当社は第 16 期第 1 四半期報告書より「手元資金の維持・確保に努める」ことをお知らせしております。これ

は、安定した収益力の構築とともに厳しい経済環境を生き抜くためには手元資金を維持・確保することが何よりも重要な基礎的条件であると考えているからです。今般の資金調達で一層の体力を温存でき、種々変化する状況の中でビジネスチャンス을冷静に判断し、柔軟に対応することに資するものと考えております。

収益構造転換のために

当社グループ事業の中核である投資情報の販売につきましては、厳しい環境に立たされていることを第16期第3四半期報告書でご説明しております。中でも法人向けリアルタイムサービスの売上が減少するなど過去にない異質な動きがあり、単純な経済環境悪化による需要減少として捉えることは経営判断として適切でないと考えております。そのような観点から、現在のサービスを維持しながらも、収益構造を早急に転換して行く必要があるものと考えております。

第16期第3四半期連結会計期間末の利益剰余金（マイナス）は642百万円が計上されておりますが、この累積損失解消に向かっては、既存商品による着実な利益の積み重ねもさることながら、競争力、企画力を備えた新規サービスによる収益構造の加速度的または多重的な改善が不可欠であると考えます。

第16期では、株式会社フィスコプレイスをコンテンツの企画・開発に特化させ、当社はコンテンツの品質向上に注力させました。このような組織編製の整備は連結上の利益の改善と多様なコンテンツの提供といった具体的な成果をもたらし、萎縮する経営環境の中で収益改善の萌芽をつかむことができました。

今般の資金調達は、収益改善の足がかりを一層強固なものにし、さらには情報媒体や受信行動の変容する環境下で、新たなチャレンジを可能にし、競争力、企画力を備えた新規サービスによる収益構造の加速度的または多重的な改善のきっかけになるものと位置づけております。

（2）第三者割当による資金調達を選択することとした理由

第三者割当増資は既存株主の持分割合の変動をきたすものですが、上述のように企業価値を回復するための方策を迅速に実施するためには、この時期に第三者割当増資による資金調達を選択することが、むしろ既存株主の利益向上の礎になるものと考えております。

具体的に、第三者割当増資を選択した理由は次のとおりです。

迅速に一定の調達資金を確保し、事業投資の柔軟な選択を可能にすること

厳しい環境下では手元資金の維持・確保をしなければならず、その一方で、事業投資の判断を適時適切に行かなければなりません。

既にご説明したように、株式会社フィスコプレイスをはじめとする組織編製の整備がもたらした収益改善の芽を迅速に育てる必要に直面しております。そのための事業投資を見極める必要がありますが、まずは、コンテンツのデータベースの改良や配信作業の効率化を高めるためのシステム開発投資に約300百万円程度を要するものと判断しました。この投資に当たっては、技術革新や中国、アジア市場のカバレッジなど多様化する情報ニーズの中で、収益拡大のための企業投資をはじめとする資産配分の選択を冷静に行う必要がありますが、そのためにも一定規模の資金を確保する必要があります。

このように中国・アセアンへの事業進出の必要性を勘案しながら、当社グループの現状と企業価値向上のためのシステム開発投資に関するアクションプランを理解しパートナーと成り得る第三者に出資をお願いすることと致しました。

借入金による調達は不能であり、むしろ借入金を圧縮する効果があること

当社グループの第16期第3四半期連結会計期間末の外部借入金は283百万円（平成21年12月末現在の外部借入金265百万円）となっております。現在の収益状況や物的担保の有無からは、追加融資を依頼することは難しく、エクイティ・ファイナンスによる調達が現実的な選択肢と判断いたしました。そして、厳しい経済環境下においては、「手元資金の維持・確保に努める」必要があり、まずは、子会社借入額を同社の手元資金と合わ

せて143百万円返済し、上述の要因や次に述べるような諸要因を勘案して、当社グループの現状と企業価値向上のためのアクションプランを理解しパートナーと成り得る第三者に出資をお願いすることといたしました。

新たなビジネスチャンスを探る可能性が高まること

当社グループは、日米のみならず中国やアセアンをはじめとする海外金融市場情報も提供しておりますが、一定の収益はあるものの、販売戦略において壁にぶつかっております。収益拡大転換においては、プロダクト開発にダイナミズムが必要であり、国境を越えたビジネスチャンスに対処する選択肢を有する第三者とのパートナーシップが収益化実現において重要となります。

当社は平成16年8月にニューヨーク駐在員事務所を開設し、為替情報の提供の24時間体制をはかりました。現在は3人体制で対応しておりますが、コンテンツ拡充のための同事務所の拡張を検討し、約79百万円の投資が必要と考えております。

また、中国やアセアンのコンテンツにつきましては、株式会社エヌ・エヌ・エーの協力を得ながら、当社で数年間の実務経験を持つ中国人スタッフを核に、現地において日中英の3ヶ国語を駆使する人材を登用し、ニューヨーク事務所に匹敵する規模の事務所を上海または香港等の主要都市に拠点として構え、現地事情に適したビジネスのノウハウを蓄積したいと考えております。本件につきましては、ゼロからスタートする場合とともに現地企業との提携等による迅速な対応も柔軟に視野に入れるべきと考え、投資資金としては約400百万円程度の準備が必要と判断いたしました。

その様な観点から、当社グループのコンテンツと配信媒体を理解し、新たなビジネスチャンスにおけるビジネス資源を提供する可能性を有する第三者に出資をお願いすることといたしました。

今般の大規模な第三者割当増資を選択するについては、先に説明しましたように、現業の建て直しのみでは、短期的な事業計画の遂行に終始し、失われた自己資本を早急に取り戻すには、一定の限界があると認めざるを得ず、また、組織上も中長期的な観点から経営をリードするうえで一定の資金を確保し、体力を増強する必要性を検討した結果であり、このような観点から資本増強は、ある程度のインパクトをもった資金量が不可欠であると判断いたしました。

具体的には、第16期第3四半期（平成21年12月期第3四半期）における連結貸借対照表に計上された利益剰余金はマイナス642百万円であり、連結損益計算書では基幹サービスであるリアルタイムサービスが前年同期比で64百万円減少するなど、財務収益双方の観点から、財務基盤の安定と収益構造の転換が急務となっております。第16期第3四半期連結会計期間末の連結貸借対照表上の現金同等物は333百万円であり、基幹サービスであるリアルタイムサービスの売上規模と取引条件（翌月または翌々月回収）を勘案し、少なくともこの程度の資金を安定的に確保する必要があると判断いたしました。また、収益構造の転換のためには、システム開発投資やサービス拡充を目的とする中国・アセアンでの現地法人の設立、ニューヨーク事務所の拡張などを実行する必要があります。このような攻めと守りの資金調達当社にとって不可欠であり、その規模が下記「調達する資金の具体的な用途」に記載しましたように9億円程度と見込まれることから、資金調達の選択肢の中で、取締役会としては今般の第三者割当増資が総合的に合理的な選択肢であるとの判断に至りました。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額	894,800,000円
発行諸費用の概算額	15,000,000円
差引手取概算額	879,800,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
借入金返済	100	平成22年2月～平成24年12月
コンテンツのデータベースの改良や配信作業の効率化を高めるためのシステム開発投資	300	平成22年2月～平成25年12月
中国・アセアンのコンテンツを拡充するための現地法人の設立運営	400	平成22年2月～平成25年12月
コンテンツ拡充のためのニューヨーク駐在員事務所の拡張	79	平成22年2月～平成23年12月

なお、支出時期までの資金管理につきましては、銀行預金等においてリスクの低い適時適切な資金管理をする予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載いたしました具体的な資金使途に示した各項目の概要は以下のとおりです。

借入金返済

今般の資金調達により、まずは当社グループの平成21年12月末現在の外部借入金265百万円(第16期第3四半期連結会計期間末(平成21年9月末日)の外部借入金は283百万円)のうち子会社分143百万円を同社手元資金とあわせて全額返済いたします。

当社の銀行借入金の返済については既存の事業収益から十分に手当てすることができるものと判断し、当社グループとしては現在の手元流動性である約3億円を超える現金同等物を確保し、一層の財務基盤安定を図ってまいります。

当社は第16期第1四半期報告書より「手元資金の維持・確保に努める」こととお知らせしております。これは、安定した収益力の構築とともに厳しい経済環境を生き抜くためには手元資金を維持・確保することが何よりも重要な基礎的条件であると考えているからです。

財務基盤の安定をはかることで、種々変化する状況の中でビジネスチャンスを冷静に判断し、柔軟な対応策を講じることがより可能となり、また、資金的な不安心理を払拭することで、短期的観点のみならず中長期的観点から組織力を高め、安定した高品質のコンテンツ供給体制を確保することができるものと考えております。

コンテンツのデータベースの改良や配信作業の効率化を高めるためのシステム開発投資

第16期にコンテンツのデータベース化に成功し、多様な情報ニーズへの対応の基礎をつくることができましたが、新技術の台頭は、顧客の多様なニーズをさらに推し進めることが容易に予想され、当社グループとしても、そのニーズに応えるべくデータベースの改良を継続的に進めていく必要があると考えます。

さらに、金融情報を必要とする顧客側のシステム変更に迅速に対応しうる配信システムを整備する必要があります。

また、クラウドコンピューティングやモバイルネットワークなどの効率的な技術を積極的に採用し、コンテンツ供給についての価格競争力を保持する必要があります。

これらの諸要因を勘案し、新技術の普遍性、拡張性を慎重に検討しながら、システム開発を継続的に進めることがコンテンツビジネスにおける優位性を確保する上で重要なものと考えております。

中国・アセアンのコンテンツを拡充するための現地法人の設立運営

当社グループは、日本のみならず中国やアセアンをはじめとする海外金融市場情報も提供しておりますが、

一定の収益はあるものの、販売戦略において壁にぶつかっております。

日本の投資家は、先進する欧米の投資家と同様に投資対象を自国の金融商品に限らず世界に流通するものを柔軟に受け入れるようになりました。さらに、中国やアセアンなどの新興国では、過熱した状況にはありますが、投資効率や技術提携を求め日本企業にアプローチする投資家が多く見られるようになりました。

当社グループは中国・アセアンで実績を有する持分法適用会社株式会社エヌ・エヌ・エーと連携し、金融情報と経済情報の融合をはかり、EMW（エマージング・マーケット・ウオッチ）などの新商品を開発し、その普及にあたりました。

しかしながら、コンテンツの拡充と緻密なマーケティングがさらに必要と判断し、株式会社エヌ・エヌ・エーの現地法人や本件第三者割当先の協力を得ながら、当社独自の現地法人の設立、運営を図りたいと考えております。具体的には、既に当社で数年間の実務経験をもつ中国人スタッフを核として、現地において日中英の3ヶ国語を駆使する人材を登用し、現在のニューヨーク駐在員事務所に匹敵する規模の事務所を上海または香港等の主要都市に拠点としてまず構え、日本で培ったコンテンツビジネスのノウハウをもとに、中国・アセアンの現地事情に適したビジネスのノウハウを蓄積してまいります。

なお、現地法人の設立運営に関しましては、割当予定先による紹介や株式会社エヌ・エヌ・エーのネットワークを通じて知己となった既存現地企業等との提携も選択肢として投資判断に含めてまいります。

コンテンツ拡充のためのニューヨーク駐在員事務所の拡張

グローバルな情報ニーズにより、当社グループは24時間体制のコンテンツ供給を余儀なくされております。また、欧米で生じた経済事象は、アジア・日本市場に大きく影響し、平成16年8月に開設したニューヨーク駐在員事務所の情報収集は、日本でのコンテンツ制作に不可欠のものとなりました。

当社では、段階的にニューヨーク駐在員事務所の増員をはかり、現在は3人体制でコンテンツの充実を図っております。今後も増加する多様な情報ニーズに対しては、賃借している事務所スペースの拡張や当社からの派遣人員または現地採用による人員の増加、さらには主として情報管理関係のシステム投資などが必要と判断しております。

なお、ニューヨーク駐在員事務所の拡張に関しましては、当社またはニューヨーク駐在員事務所の情報収集活動の中で懇意にさせて頂いている既存現地企業等との提携も選択肢として投資判断に含めてまいります。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額は、当該第三者割当増資に係る取締役会発行決議の直前営業日（平成22年2月19日）の大阪証券取引所が公表した普通株式の終値である24,700円と直前3ヶ月間の終値平均を参考に、22,370円（ディスカウント率9.43%）といたしました。

平成21年の初旬より始まった当社株式の短期集中的な個人投資家の買い集めに係る株価の急激な変動は、同年9月半ばには収束したものとされます。これは、平成21年8月4日に提出された同株主からの大量保有報告書（変更報告書）でその一部の売却が報告され、その後の株価の推移が9月半ばより一定の3万円から1万円台のレンジ内にあることから裏付けられます。このような特殊要因が当社の株価に大きな影響を与えていることから、比較的安定した株価を示す期間である直近3ヶ月を採用いたしました。

当社の株価は直近3ヶ月間で、安値13,310円から高値32,800円までの幅で推移しました。この平均値については、当社の現在の経営成績と財政状態についての開示内容を十分に織り込み、また、当社の主たるセグメント事業である情報サービス事業の現況を反映したものであると判断しております。

そして、この直近3ヶ月の終値平均とともに、取締役会発行決議の直前営業日の株価は、投資家の現在の当社に対する評価を適正に反映しているものであり、既存株主の利益を考慮するうえでの基礎的事項と考えております。そのような観点から、当該第三者割当増資に係る取締役会発行決議の直前営業日の終値と直前3ヶ月

間の終値平均を参考に、発行価額を算定いたしました。

なお、ディスカウント率につきましては割当予定先と協議し、一定の経営権を獲得し、中長期的な観点から経営に参画して頂くことになることから、当社の発行済株式総数と第三者割当により発行される新株式数、株式の出来高等のマーケット諸要因、当社の現状等を勘案して決定したものであります。

この発行価額については日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しております。また、これにより算定した発行価格については、当該増資に係る取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であること、また、当該決議の日から発行価額を決定するために適当な期間（1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額にいずれも0.9を乗じた額を考慮して決定しており、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な発行には該当しないと判断しております。

以上の内容につきましては、平成22年2月22日開催の取締役会において十分に検討され、出席取締役全員の賛成により決議されました。また、社外取締役と独立した外部専門家である弁護士及び公認会計士の3名からなる第三者委員会を組成し、本件第三者割当増資に際しての発行条件の設定等については、相当なものである旨の意見を得ており、合理的なものであると判断しております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当該第三者割当により新株式が40,000株発行され、現在の当社の発行済株式総数33,394株の119.78%（本書提出日現在の議決権総数33,014個に対する比率は121.16%）となり、当社普通株式につき1株当たりの持分割合が希釈化することになります。

すでにご説明したように、今回の第三者割当増資は、縮減した自己資本勘定を回復させ、財務基盤の安定の上に、既存事業の整備拡張と新規事業への柔軟な対応が可能になり、迅速な企業価値回復に不可欠なものとして判断しております。

当社取締役会としては、厳しい経済環境下で健全な財務基盤を確保するためには現業を死守する必要がある一方、収益構造を転換しながら企業価値回復も早急にはかかって行かなければならないと認識し、当社創業の精神、株式公開時の状況とその後の変化、コンテンツ供給体制、マーケットの変動、情報システムの将来動向などの諸要因を勘案し、既存株主に希釈化の影響を及ぼすものの、企業価値回復を早急に実現することで当社に対するご期待にお答えすべきとして、今般の第三者割当増資は合理的選択肢であると判断しました。

今般の第三者割当増資が大規模なものであることから、上記のような取締役会の判断については、出席された各監査役にその議論の経緯を厳格にモニタリングして頂き、適正に手続きが実施されたことを監視して頂くとともに、必要なご意見を頂戴しました。そのうえで、下記に記載する企業行動規範上の手続きを講じ、取締役会の判断した大規模な第三者割当の必要性及び相当性と取締役会の承認手続きの適正性について第三者委員会のご意見を求めたところ、下記のとおり、本件第三者割当手続きの適正性を確保するためには、株主の意思確認を行うことが望ましいとのコメントを頂きました。当社取締役会は、第三者委員会のコメントを受けて、手続きの適正性を含めた本件第三者割当の相当性の確保について検討した結果、割当予定先が指名する取締役候補者である狩野仁志氏の取締役選任に関する議案が平成22年3月25日開催予定の当社定時株主総会において承認されることを本件第三者割当の条件とする方法により株主の意思確認を行うことと致しました。

また、今回の割当予定先のご理解と保有期間を考慮するとともに、既存株主の利益保護を勘案しましても、株式希釈化の規模が合理的な範囲内であるものと判断しております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(1) 名 称	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED		
(2) 所 在 地	Room 1135-1139, Sun Hung Kai Centre, 30 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong		
(3) 代表者の役職・氏名	董事 白井 一成		
(4) 事 業 内 容	貿易業、投資業		
(5) 資 本 金	1,000,000HKD (平成22年2月22日現在)		
(6) 設 立 年 月 日	2007年9月12日		
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000,000 株		
(8) 決 算 期	12月31日		
(9) 従 業 員 数	0名		
(10) 主 要 取 引 先	該当事項はありません。		
(11) 主 要 取 引 銀 行	東亜銀行(The Bank of East Asia, Limited)		
(12) 大株主及び持株比率	白井 一成 100%		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:HKD)			
決算期	2008年12月期		
純 資 産	78,977		
総 資 産	9,282		
1株当たり純資産(HKD)	78,977		
売 上 高	22		
営 業 利 益	78,978		
経 常 利 益	78,978		
当 期 純 利 益	78,978		
1株当たり当期純利益(HKD)	78,978		
1株当たり配当金(HKD)	0		

当社は、割当先である SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED 及びその関連会社である SEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITED より、これらの会社の役員、従業員又は主要株主が暴力団等反社会勢力とは一切関

係がない旨の念書を頂き、白井一成氏個人からも同様の念書を頂きました。そして、その旨の確認書を大阪証券取引所に提出しております。

また、白井一成氏、SEQUEEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED 及び SEQUEEDGE ASA CAPITAL LIMITED につきましては、香港とのネットワークを有する第三者信用機関に調査を依頼し、これらの個人及び団体が暴力団等反社会勢力とは一切関係がない旨の報告を受けております。

さらに、白井一成氏につきましては、上記書面及び報告により入手した情報をもとに、日本において暴力団等反社会勢力とは一切関係がないことを公的機関や信用調査機関の情報を通じて確認しております。

(2) 割当先を選定した理由

当社のおかれる現状と課題、事業の本質、経営基盤、「金融サービス業のベストカンパニーをめざす」こと等企業文化をご理解頂き、当社の企業価値を高めることを最優先に既存株主にとっても歓迎されうる投資家を模索し、複数の有力先と接触を重ねてまいりました。

当社グループ事業の中核は投資情報の販売ですが、コンテンツもさることながら、配信媒体、データベース、システム維持などの IT 関連のビジネス資源が収益を左右するといっても過言ではありません。株式会社フィスコプレイスが IT 関連のビジネス資源の効率化や品質を支えておりますが、収益構造転換には一定のダイナミズムが必要であり、そのようなビジネス資源を保有ないし関与する第三者とのアライアンスが競争における優位性を確保する上で重要となります。そのような観点から、当社グループのコンテンツと配信媒体を理解し、新たなビジネス資源のアクセスの可能性を有する第三者と交渉をしてまいりました。

複数の有力先との交渉については、主として、当社取締役の人的ネットワークや、取引先、幹事証券をはじめとする証券会社などのご紹介をきっかけとし、平成 21 年の夏ごろから断続的に行われ、今般、割当予定先となる SEQUEEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED の代表者白井一成氏は、当社取締役の人的ネットワークである M&A コンサルティングファームの株式会社 GD より、平成 21 年 10 月ごろにご紹介頂きました。

当社と株式会社 GD の関係ですが、同社代表取締役田中英治氏から、同氏が株式会社 GD を起業される以前の当社の株式公開の約 4 年前である平成 14 年に事業シナジーの可能性のある取引先（上場企業）をご紹介頂いたのがきっかけです。当該紹介先とは資本提携が実現し、現在も当社株式を保有され、長期的観点から業務協力関係を築いております。このように、株式会社 GD と当社は、双方の代表取締役を通じて、実績に裏打ちされた信頼関係を育んでまいりました。そのようなことから、株式会社 GD は現在の当社グループの状況を十分に理解され、当社が対処すべき課題、具体的には、企業価値回復のための財務基盤の強化と中国・アセアンへの事業進出の必要性を勧告して、この分野に明るい白井一成氏をご紹介されました。

白井一成氏は、日本で事業承継されたビジネスをもとに、金融投資会社を中心とした変化の激しい時代にすばやく対応する企業グループを構築することで大きな事業転換を実現され、特に将来性の高い中国での事業に早くから注目したことから活動の拠点をアジアに移し、グローバルな展開を志向されています。

そのようなバックグラウンドをもとに、白井一成氏が当事業の現状と業界でのポジショニング、金融コンテンツビジネスの将来性等を評価し、平成 21 年 12 月から平成 22 年 1 月にかけて話し合いを重ねる中で、当社の財務基盤の強化の緊急的な要請と中国・アセアンへの事業進出の必要性をご理解頂き、且つ人的経営資源に関しましても出来る限りの支援をお約束いただきました。その後、平成 22 年 1 月中に同氏との一定の議論を重ね、双方の十分な意思の疎通を確認し、迅速にこれを実施することが企業価値向上に是非とも必要と判断いたしました。特に当社が今後積極展開を計画しているアジア経済地域、特に中国に於ける同氏のこれまでの事業実績と広範なネットワークは当社の事業拡大に大いに資するものと期待しております。

割当先である SEQUEEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED は、白井一成氏が代表をつとめ、貿易業、投資業を中心に、同氏がこの分野での将来性を念頭に、事業構想を共有できる相手先と長期に亘る共存共栄を図るために新たに設立されたものです。

白井一成氏は、アジアを拠点とした事業展開の中で豊富なノウハウと広範なネットワークを生かし、成長が

見込まれる領域に積極的に投資をおこなうことによって企業価値の最大化を図ることに実績をあげ、自己資金で資産規模を拡大されてきました。SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED は、この資金の一部をもとに、特に貿易業、投資業を中心に新たなビジネスチャンスをとらえようとして平成 19 年 9 月に香港で設立されました。

現在、同社は、アジアにおける投資ビジネスや周辺事業の展開ならびに最適な金融ソリューションの提供を行う SEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITED を傘下に置いております。

今般の第三者割当の引受けに関して、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED では、上記のような SEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITED を介した事業展開と異なり、新たな事業参画スタイルが予定され、具体的には、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED 自体の事業をさらに強化するために、組織体として当社への出資を行うことを決め、当該割当資金を確保するために増資と借入金実行による資金調達を行い、一定期間を前提に、当社事業を理解する人材を役員として経営に係わらせ、2004 年より白井一成氏が築いてきた中国を中心とした事業ネットワークを通じて、今後さらなる拡大が見込まれるアジア市場での事業基盤構築、現地企業との提携を通じ、当社の企業価値を高められるものと期待されます。具体的には、割当先より当社経営の中核に関与する人材として、狩野仁志氏を当社取締役候補にご指名頂いております。狩野仁志氏は、現在 SEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITED の代表取締役をされており、邦銀や外資系金融機関など金融ビジネスでの豊富な経験とともに実践的な立場から今後の当社の事業展開において大きな役割を果たして頂けるものと期待しております。当社は、これを受けまして、本件第三者割当に係る承認決議がなされた平成 22 年 2 月 22 日（月）開催の当社取締役会決議において、平成 22 年 3 月 25 日開催予定の当社定時株主総会において狩野仁志氏を取締役に選任することを議案とすることを併せて承認いたしました。このような方針から、第三者割当に際しては、割当予定株式に相当する資金が白井一成氏より SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED に資本及び貸付金として注入され、また、将来的に SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED グループより役員を迎え入れる予定です。

当社の実績とブランド力と SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED によってもたらされる財務基盤の強化と中国・アセアンへの事業進出の可能性は、当社の企業価値回復を加速できるものと考えております。具体的には、既に、同氏より中国に於ける事業提携先の候補も提示されており、今回の増資完了後速やかに中国・アセアンでの事業展開を進められるものと考えております。

（３）割当先の保有方針

割当先である SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED は、当社のおかれる現状と課題、事業の本質、経営基盤、「金融サービス業のベストカンパニーをめざす」こと等企業文化を理解し、当社の企業価値を高める上で既存株主にも配慮頂いたうえで、当社経営陣と白井一成氏の会談の中で、2 年以上の投資として当社株式を保有されるものと確認しております。

その上で当社は、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED が本新株式を払込期日から 2 年以内に譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を遅滞なく当社に書面で報告すること、当社が当該報告内容を大阪証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することを書面で合意しております。

また、当社は SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED が本新株式につき、担保提供又は貸株を行う場合は、事前に当社に報告することを書面で確認しております。

（４）割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当先の払込みに要する財産の存在について、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED が払い込むべき資金全額を含む相当の資金が SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED の預金口座残高に確保されていることを、当該金融機関から提出された取引残高報告および当該金融機関が平成 22 年 2 月 12 日現在の

残高を記載し、当社顧問弁護士に対して直接送付した残高確認状を入手することにより確認しております。

また、当該資金の供給について、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED において取締役会決議がなされたことを議事録を入手して確認いたしました。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 21 年 12 月 31 日現在）		募 集 後	
(株)インデックス・ホールディングス	17.90%	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED	54.50%
三木 茂	8.91%	(株)インデックス・ホールディングス	8.15%
(株)サンジ・インターナショナル	5.61%	三木 茂	4.06%
楽天証券(株)	3.59%	(株)サンジ・インターナショナル	2.56%
朝田 英太郎	3.42%	楽天証券(株)	1.64%
ロイターエスエー	3.29%	朝田 英太郎	1.56%
荒川 忠秀	1.96%	ロイターエスエー	1.50%
クリスティンキャピタルコーポレーション	1.91%	荒川 忠秀	0.89%
国際(株)	1.62%	クリスティンキャピタルコーポレーション	0.87%
大阪証券金融(株)	1.25%	国際(株)	0.74%

(注) 1. 募集後の内容につきましては、平成 21 年 12 月 31 日現在の発行済株式数 (33,394 株) に、今回の新株式の株式数 (40,000 株) を加算したものです。

2. SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED 以外の大株主及び持株比率については、平成 21 年 12 月 31 日現在の株主名及び持株数を基に記載しております。

8. 今後の見通し

本件第三者割当増資が業績に与える直接的な影響はございません。ただし、本第三者割当増資は、当社の財務体質の強化に大きく寄与するものと考えております。今後業績への影響が判明した場合には、速やかに公表いたします。

なお、将来的に SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED グループより役職員を迎え入れる予定であります。

(企業行動規範上の手続き)

株式会社大阪証券取引所が規定する「企業行動規範に関する規則」においては、希薄化率が 25%以上となる第三者割当について、a. 経営者から一定独立した者による当該割当の必要性および相当性に関する意見の入手、または、b. 当該割当に係わる株主総会の決議などによる株主の意思確認が求められており、当社も企業行動憲章に同様の条項を配しました。

今般の第三者割当増資に関して、当社は、同 a. 条項に基づき、本件第三者割当増資について利害関係を有さない経営者から独立した者である社外取締役と独立した外部専門家である弁護士及び公認会計士の 3 名からなる第三者委員会を組成し、同委員会に対し、本件第三者割当の必要性および相当性と取締役会の承認手続きの適正性について意見を求めました。なお、当該弁護士及び公認会計士の選任に当たっては、独立性とともに、第三者割当増資に対する専門性や実務経験、金融業界への関与度合い等を勘案してこれを行いました。当該第三者委員会から、意見提出に先立って、本件第三者割当が、希釈化率が 100%を超えて支配株主の異動を伴う大規模な第三者割当増資であり、当社の経営基盤及び経営方針の大幅な転換となるため、株主・投資者の利益保護及び市場の信頼維持を目的とする上記企業行動規範の趣旨からは、手続の適正性を確保するために上記 b.

条項に基づく株主の意思確認を行うことが望ましいとのコメントが出されました。これに対して当社取締役会は、第三者委員会のコメントを受け容れて、上記のとおり、割当予定先が指名する取締役候補者である狩野仁志氏の取締役選任に関する議案が平成 22 年 3 月 25 日開催予定の当社定時株主総会において承認されることを本件第三者割当の条件とする方法により株主意思を確認することと致しました。

当第三者委員会は、本件第三者割当増資に関する事項（発行の目的および理由、調達資金の額、用途および支出予定時期、発行条件、割当先の選定理由、増資後の株主構成および持株比率、業績への影響の見通し）ならびにその他必要と認められる事項について、取締役会に必要な資料を求めるとともに、代表取締役に対して質問を実施しました。また、割当先である SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED に対しても同様の手続きを実施しました。

上記手続きを経て、当該第三者委員会からは、財務基盤安定のための資本充実及び収益構造の転換のための資本増強の観点並びに割当予定先が指名する取締役候補者である狩野仁志氏の取締役選任に関する議案が平成 22 年 3 月 25 日開催予定の当社定時株主総会において承認されることを条件とする方法により株主意思が確認されることから、本件第三者割当の必要性および相当性には問題がないとの意見を入手しております。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

（単位：千円）

	平成 19 年 12 月期	平成 20 年 12 月期	平成 21 年 12 月期
連結売上高	1,083,165	1,244,056	1,033,666
連結営業利益	166,492	147,658	4,730
連結経常利益	196,702	236,217	4,205
連結当期純利益	76,324	613,003	15,003
1株当たり連結当期純利益(円)	2,325.55	18,567.97	454.46
1株当たり配当金(円)	-	-	-
1株当たり連結純資産(円)	32,426.10	14,090.30	13,853.72

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 22 年 2 月 22 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	33,394株	100%
現時点の行使価額における潜在株式数	602株	1.8%

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	平成 19 年 12 月期	平成 20 年 12 月期	平成 21 年 12 月期
始値	103,000円	38,200円	10,020円
高値	153,000円	42,000円	92,000円
安値	30,300円	9,400円	9,130円
終値	38,200円	10,010円	25,200円

最近6か月間の状況

	平成21年 8月	9月	10月	11月	12月	平成22年 1月
始 値	40,300 円	35,500 円	22,590 円	22,000 円	13,970 円	25,700 円
高 値	41,100 円	41,600 円	25,850 円	22,490 円	34,500 円	29,450 円
安 値	33,000 円	20,600 円	18,560 円	12,400 円	13,800 円	23,940 円
終 値	34,700 円	22,590 円	22,000 円	13,500 円	25,200 円	24,750 円

発行決議日における株価

	平成 22 年 2 月 22 日
始 値	24,200 円
高 値	24,500 円
安 値	23,800 円
終 値	24,050 円

10. 発行要項

- (1) 募集株式の種類・数 普通株式 40,000 株
- (2) 払込金額 1 株につき 22,370 円
- (3) 払込金額の総額 894,800,000 円
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額
1 株につき 11,185 円 (総額 447,400,000 円)
増加する資本準備金の額
1 株につき 11,185 円 (総額 447,400,000 円)
- (5) 募集方法 第三者割当
- (6) 申込期日 平成 22 年 3 月 10 日
- (7) 払込期日 平成 22 年 3 月 29 日
- (8) 割当先及び割当株数 SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED
普通株式 40,000 株
- (9) 上記各号については、関係当局の許認可等が得られること及び金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件といたします。また、本件第三者割当増資は、平成 22 年 2 月 22 日 (月) 開催の取締役会決議に基づくものであり、平成 22 年 3 月 25 日開催予定の当社定時株主総会において、割当予定先が指名する取締役候補者である狩野仁志氏の取締役選任に関する議案が承認されることが条件となります。

主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動の経緯

上記「 第三者割当による新株式発行」に記載の第三者割当による新株式の発行に伴い、異動が見込まれるものであります。

2. 当該株主の名称等

- (1) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の名称等

名称 SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED

本店所在地 Room 1135-1139, Sun Hung Kai Centre, 30 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong
 代表者 白井 一成
 主な事業内容 貿易業、投資業

(2) 主要株主であり筆頭株主でなくなる株主の名称等

名称 株式会社インデックス・ホールディングス
 本店所在地 東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号
 代表者 落合 正美
 主な事業内容 モバイル、エンターテインメント、コマース、海外事業を展開するインデックスグループ会社の純粋持株会社。

3. 当該株主の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED

	所有株式数 (議決権の数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前(平成21年12月31日現在)	-	-	-
異動後	40,000株 (40,000個)	54.78%	第1位

株式会社インデックス・ホールディングス

	所有株式数 (議決権の数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前(平成21年12月31日現在)	5,978株 (5,978個)	18.11%	第1位
異動後	5,978株 (5,978個)	8.19%	第2位

(注) 異動前は、平成21年12月31日現在の株主名簿を基準に作成しております。また、異動後につきましては、平成21年12月31日現在の株主名簿を基準に当該新株数を加えて作成しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 380株
 平成21年12月31日現在の発行済株式総数 33,394株

4. 異動予定年月日

平成22年3月29日

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

有

6. 今後の見通し

当該異動による業績への影響はありません。

親会社の異動

1. 異動の経緯

上記「 第三者割当による新株式発行」に記載の第三者割当による新株式の発行に伴い、異動が見込まれるものであります。

2. 異動が見込まれる親会社の概要

上記「 6.(1) 割当先の概要」参照

3. 異動の前後における当該株主の議決権の数及びその割合

	議決権の数	議決権総数に対する割合	大株主順位
異動前	-	-	-
異動後	40,000 個	54.78%	第 1 位

(注) 異動後につきましては、平成 21 年 12 月 31 日現在の株主名簿を基準に当該新株数を加えて作成しております。

4. 異動予定年月日

平成 22 年 3 月 29 日

5. 今後の見通し

当該異動による業績への影響はありません。

以 上